



多治見市政記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年12月24日（火）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） FAX 0572-25-0079

瑞浪市^{かまどちょう}釜戸町地内における土壤汚染について

国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所（以下「砂防国道事務所」という。）が、一般国道19号瑞浪恵那道路工事に伴い発生した土壤を調査したところ、土壤環境基準を超える「セレン」及び「ヒ素」が検出されたため、本日（12月24日）、砂防国道事務所から東濃県事務所に報告がありました。

1 報告内容

（1）調査地点

瑞浪市釜戸町地内

（2）調査結果の概要

調査時期：令和6年11月から12月

土壤溶出量

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	土壤環境基準 (mg/L)	最大基準 超過倍率
セレン	7	2	0.001未満～ 0.035	0.01以下	3.5倍
ヒ素	7	2	0.001未満～ 0.019	0.01以下	1.9倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、「セレン」及び「ヒ素」を原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、瑞浪市の協力を得て、基準超過地点から「セレン」については半径80m、「ヒ素」については自然河川により隔てられた地域を除く半径250mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質検査を直ちに実施します。

（２）地域住民への情報提供について

周辺地域は上水道が普及していますが、井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

（３）汚染土壌の対策について

汚染土壌の適正な管理等が講じられるよう砂防国道事務所に助言していきます。

【セレンに関する説明】

「セレン」は、コピー機の感光ドラムや太陽電池に使用されています。

また、ガラスや陶磁器などの赤、ピンク、橙黄色の着色剤や顔料等にも用いられています。

セレンは、人にとって必須元素とされていますが、過剰な摂取は健康に影響を与えます。汚染された水を長期間飲用するような場合を除いて、飲み水などを通じて口から取り込むことによる人の健康への影響は小さいと考えられます。

なお、セレンは、地殻の表層部には重量比で 0.00001%程度存在し、環境中への排出は、人為的な排出のほか、火山の噴火など天然由来によるものが考えられます。

【ヒ素に関する説明】

「ヒ素」は金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加材（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。また、ヒ素は地殻の表層部には重量比で 0.0005%存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート-2012 年版-（環境省発行）